

令和5年4月1日

国立大学法人 大阪大学 財務部資産管理課 宿泊施設キャンセルポリシー

財務部資産管理課が所掌する宿泊施設予約にかかるキャンセルポリシーについて、以下の通り定めるものとする。

1. 対象施設

春日丘ハウス（短期利用[Sタイプ]、長期利用[ABCタイプ]）

国際交流会館豊中本館A B棟、国際交流会館吹田分館、職員会館（待兼山会館）

2. キャンセル料の発生

宿泊予定日の1営業日前までを期日とし、期日までに各施設現地管理人及び財務部資産管理課へメール・電話等で連絡なくキャンセルや日程変更が行われた場合キャンセル料が発生するものとする。

3. キャンセル料の範囲

・当該キャンセル等によって不泊となる日数に基づく使用料相当額をキャンセル料とする。

4. 返金について

一旦領収した全ての料金について、返金を行わない。

但し、自然災害等本学がやむをえない事情と判断した場合は、返金にかかる協議を行うことができるものとするが、振込手数料は利用者負担とする。